

内閣府からのお知らせ

(1) 配偶者暴力（DV）対策のため、野田大臣が長崎県を訪問しました。

野田大臣は、配偶者暴力（DV）対策に係る支援の現場の実態や課題を把握するため、長崎県を訪問しました。DVについて詳細はこちら→https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/

長崎県視察の概要

- 長崎こども・女性・障害者支援センターでは、特別な支援を必要としている、子ども、女性、障害のある方々に一元的に対応できる総合的な相談や支援について意見交換をするとともに、施設を視察。
- 長崎県庁では、車座対話を開催し、専門の相談員による相談から自立までの切れ目のない支援、DV被害者の同伴児童の学習面や情緒等への配慮、NPOとの協働事業等による、県独自の被害者の立場にたったきめ細かな支援対策である「長崎モデル」について、説明をうけるとともに、被害者支援団体の皆様や被害当事者の方と意見交換を実施。



(2) 今週の男女共同参画に関するデータ

男女共同参画局では、毎週、男女共同参画に関するデータを HP に掲載しています。メルマガでも御紹介しますので是非ご覧ください。

無理やりに性交等をされた被害経験及び被害にあったときの状況（複数回答）

図1：無理やりに性交等をされた被害経験

女性の約14人に1人は無理やりに性交等をされた経験がある。

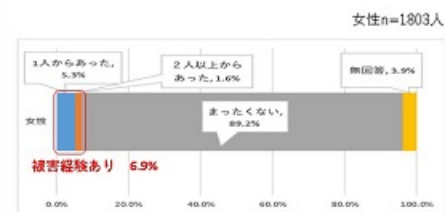
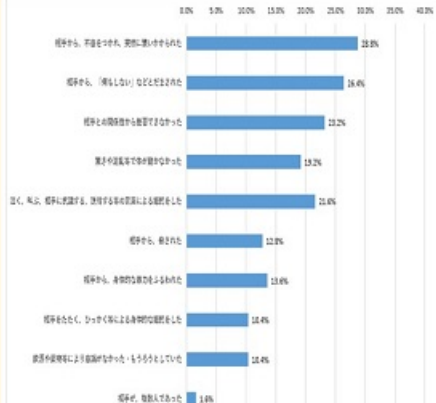


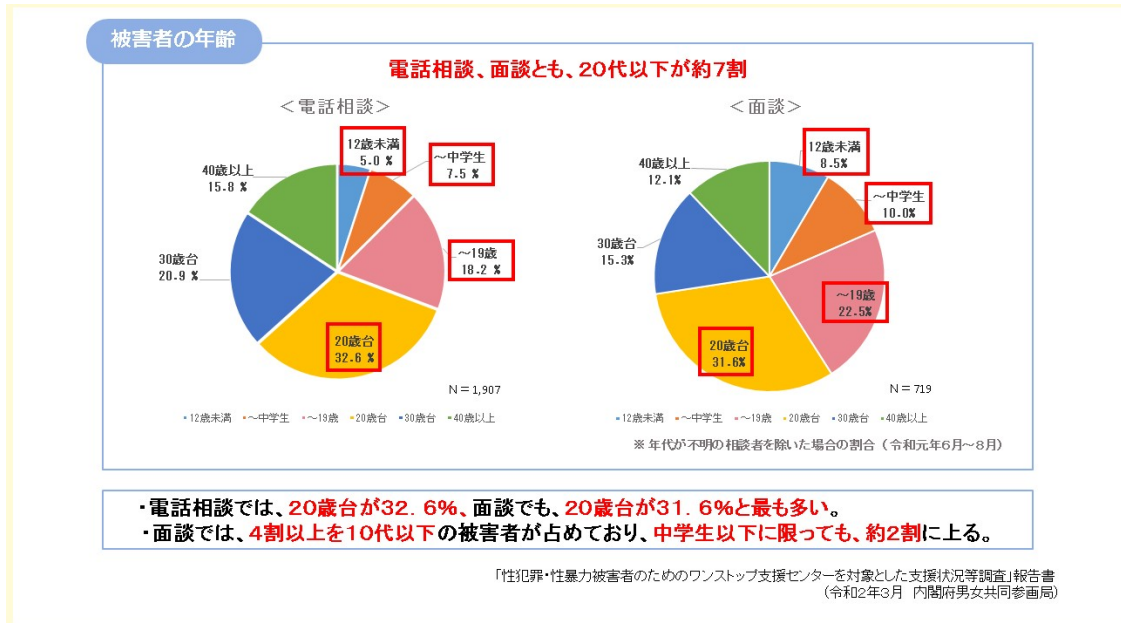
図2：被害にあったときの状況（複数回答）

女性n=125人



資料出所：内閣府「男女間における暴力に関する調査」（令和3年3月公表）

被害者の年齢（電話相談・面談）



（3）第117回女性に対する暴力に関する専門調査会を開催しました。

第117回女性に対する暴力に関する専門調査会を12月7日（火）に開催しました。
議題 配偶者暴力防止法見直し検討ワーキング・グループ報告書素案（中間報告）について
最近の女性に対する暴力の根絶に向けた動きについて
詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/boryoku/sidai/bo117-s.html>

（4）第7回人生100年時代の結婚と家族に関する研究会を開催しました。

第7回人生100年時代の結婚と家族に関する研究会を12月14日（火）に開催しました。

議題 男女共同参画に関する最近の動き
結婚と家族をめぐる基礎データ（更新）について
有識者からのヒアリング（女性の人生と家族形態の変化・多様化④）
意見交換

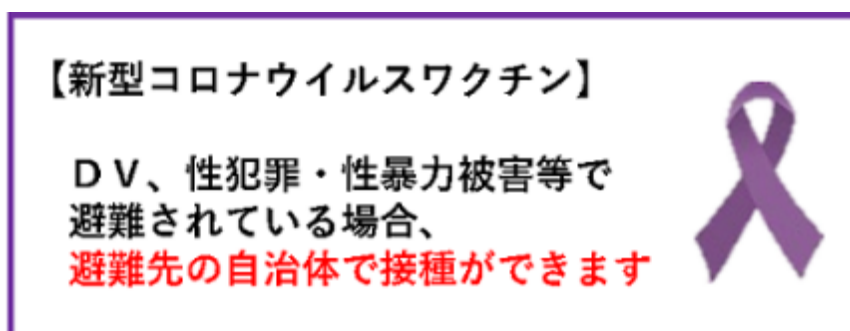
詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/Marriage-Family/7th/index.html>

(5) DV 被害者等のワクチン接種について (再掲)

DV、性犯罪・性暴力被害等で避難されている場合、住民票所在地以外の居住地で新型コロナウイルスワクチンの接種ができます。

ワクチン接種に必要な接種券等の申請方法は、避難している居住地の市区町村に御確認ください。



(6) DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口一覧 (再掲)

DVや性暴力は、深刻な社会問題です。

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

【DV相談ナビ】

全国共通の短縮電話番号「# 8008」(はれれば)

【DV相談プラス】

電話での相談 (24 時間対応) : 0120-279-889 (つなぐ・はやく)

メールでの相談 : <https://form.soudanplus.jp/mail>

SNS での相談 : <https://form.soudanplus.jp/ja>

(SNS での相談は英語や中国語など 10 言語の外国語にも対応)

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】

全国共通の短縮電話番号「# 8891」(はやくワンストップ)

【性暴力に関するチャット相談「Cure time (キュアタイム) 」】

ホームページ (<https://curetime.jp/>) から相談できます。

相談受付 毎週 月・水・土 17:00~21:00

英語や中国語など 10 言語の外国語にも対応

厚生労働省からのお知らせ

「月 10 万円の給付金 + 無料の職業訓練 + 就職サポート」(再掲)

求職者支援制度は、再就職や転職を目指す求職者の方が、月 10 万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です。

求職者支援制度とは？

- 離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者の方などが、給付金を受給しながら訓練を受講できます。
- 給付金の支給要件を満たさない場合であっても、無料の職業訓練を受講できます。
- 訓練開始前から、訓練期間中訓練終了後までハローワークが就職活動をサポートします。

また、新型コロナウイルスの影響を受けて休業を余儀なくされている方や、シフトが減少した方、離職せずに働きながらスキルアップに取り組む方などが、働きながら訓練を受講しやすくするため、給付金の本人収入要件、世帯収入要件、出席要件に特例措置を設ける予定です(令和 4 年 3 月 31 日まで)。



○詳しくは下記 URL をクリック！

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/index.html

=====

◆男女共同参画局 Facebook について

男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

◆内閣府男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<https://www.gender.go.jp>

◆男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日 17 時に配信しています。

次号は、令和 4 年 1 月 7 日(金)に配信する予定です。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>